

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターの核燃料物質使用施設保安規定に係る面談

2. 日時: 令和3年10月29日(金) 10時00分～11時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、矢野安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 廃止措置・技術開発部長 他8名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下、「原子力機構」という。)から、令和3年9月27日付けで申請のあった、人形峠環境技術センター核燃料物質使用施設保安規定変更認可申請において、保安規定に追加している放射性廃棄物でない廃棄物の管理に係る規定について、使用施設等における保安規定の審査基準(以下「保安規定審査基準」という。)との関係を確認したところ、以下の説明を受けた。

放射性廃棄物でない廃棄物の管理については、保安規定審査基準に沿って、「原子力施設における「放射性廃棄物でない廃棄物」の取扱いについて(指示)」(平成 20・04・21 原院第1号(平成 20 年 5 月 27 日原子力安全・保安院制定(NISA -111a-08-1))に基づき、放射性廃棄物でない廃棄物の判断の対象範囲、判断方法を定め、当該廃棄物の管理に係る要領書を策定している。

当該廃棄物の管理に係る要領書を品質マネジメントシステムに関する2次文書として追加し、当該要領書を品質マネジメント文書体系の下で管理することを定めている。

(2) 原子力規制庁から、本申請に係る事実確認を行うとともに、引き続き申請内容の確認を進めていく旨を伝えた。

#### 6. 提出資料

・使用施設保安規定の変更認可申請に関する説明について